

第2回教育研究審議会 議事録

日 時：令和8年6月3日（水）13:28～14:23

場 所：会議室 31

出席者：

（教育研究審議会）神田学長、三木公益学部長、武田研究科長、梅津国際学部長、森元教育センター長、フェック国際交流センター長、小関地域共創センター長、門松研究活動推進委員長、阿部キャリア開発センター長、前田事務局長、渡邊・齋藤学外委員

（オブザーバー）山形県高等教育政策・学事文書課 村形高等教育政策専門員、同加藤主査、庄内総合支庁総務課連携支援室 阿部連携支援主査

（事務局）土門理事、川上教務学生課長、川上キャリア開発センター事務室長、岡本法人企画課長、齋藤同課長補佐、上野同課長補佐

協議事項

1. 報告事項

以下の議事について配布資料を元に、説明及び協議を行った。

○事務局長の異動について

- ・前事務局長の退職に伴う人事異動について報告。

○学生の就職活動状況について

- ・5月1日時点の就職率、就職先、業種、地域別就職比率などについて報告。
- ・就職率は97.7%で、過去5年で最も高い水準であることを説明。

○アセスメントポリシーに基づく点検結果について

- ・全学、各学部、大学院毎の3ポリシー（DP・CP・AP）に関する点検結果を報告。
- ・令和7年度の点検は各委員会では実施され、点検評価委員会が適正と認定。
- ・国際学部のアセスメントポリシーは策定中であり、今後本審議会で審議予定。

○公立化記念式典及び記念講演の開催について（公立化・開学25周年・国際学部新設記念連続講座）

- ・記念講演の実施について報告。第1回目は記念式典と合わせて、7月8日に行うほか、全4回の連続講演として開催することを説明。

○国際学部設置に係る履行調査報告書の提出について

- ・学部の教育水準や教員組織の状況を確認するためもので、全学年が揃う令和11年度まで毎年提出が義務付けられていること、申請時から大きな変更はないこと、令和8年5月末に文部科学省へ「意向調査報告書」を提出したことを報告。
- ・補足として神田学長より、国際学部で定年を超過して採用した教員がおり、学生のゼミを考慮すると、教員の退職時期を見越した前倒し採用が必要となり、令和11年度以降の約2年間、大学の教員定数を超える期間が発生する見込みであることを説明。

○第3次教学中期計画の成果について

- ・令和2年度から令和7年度までの6年間にわたる「第3次教学中期計画」の最終的な成果を参考資料として報告。
- ・公立化前の私立大学の計画となるため、本審議会の審議事項ではなく報告事項であることを説明。

2. 審議事項

○東北公益文科大学学則の変更について

- ・学則の変更や文言の整理・修正などについて審議。
- ・学則の変更手続きに漏れがあった公益学部及び大学院の養成する人材像に関する変更（学部の目的等の修正）、公立化に伴い見直した各種規程との整合性を図るための文言修正と文言等の整理及び国際学部の認可にあたり文部科学省から示された附帯事項へ対応するために科目区分の見直しを行い、6月10日に開催の理事会での承認後に文部科学省へ届出を行うことを説明。
- ・異議はなく承認された。

○名誉教授の称号授与について

- ・令和8年3月末に退職した温井前教授について、在職年数15年（教授13年＋准教授3年を換算）となり、「東北公益文科大学名誉教授称号授与規程」の基準を満たすため、称号の授与について審議。
- ・異議はなく承認された。

○「庄内」産学官連携プラットフォームの設立について

- ・大学を核として地域課題の解決や人材育成を推進するため、「庄内」産学官連携プラットフォーム」の設立について審議。
- ・組織体制については、協議会と運営委員会を設け、協議会は本学の理事長を会長、運営委員会は本学の学長を長とする組織とすること、運営委員会の下にプロジェクトや部会を設けて具体的な活動を推進する体制であること、事務局は大学が担うこと、2市3町のエリアを活動範囲とし地域課題解決モデルの構築を目指すこと、理事会での承認後準備会の設立など準備を進め、8月上旬に第1回運営委員会を開催予定であることを説明。
- ・また、報告事項（4）で報告の記念式典にて「庄内産学官連携プラットフォーム設立宣言」を行う予定であることを説明。
- ・出席者より、組織体制や構成団体に関すること、組織の活動範囲（エリア）、庄内以外の地域との連携などについて質問や意見があり、組織体制の一部に修正を加えることを説明。
- ・異議はなく承認された。

※次回の開催予定

- ・第3回教育研究審議会：令和8年9月30日（水） 10時40分～12時 会議室31